

1 はじめに

1-1 計画の目的

本市の成り立ちは、奈良から平安時代、狩野川河口付近に大きな集落が形成されたことにはじまり、江戸時代には東海道の宿場町として、また沼津城が築城されてからは城下町としても発展し、その後の商業都市への礎が築かれました。

戦時中には、現在の沼津駅北部の広大な土地に海軍工廠が設置されていたこともあり、度重なる戦災を受けましたが、戦後、本市の市街地はめざましい勢いで復興し、本通りにアーケード街がつくられ、百貨店が進出するなど、沼津駅南口を中心に商店街の整備が進みました。

その後、沼津駅北口の開設やリコー通り商店街がつくられ、県東部地域の商業拠点として活況を示すとともに、行政の出先機関が開所するなど行政機能の集約が進み、静岡県東部地域の拠点都市として発展を続けました。

しかし近年、社会構造の変化や周辺の市町の発展に伴い、本市の拠点性は低下しています。

中心市街地の商店街では空き店舗、駐車場、空き地が増加し、空洞化の進行が見られます。また、大規模店舗の撤退が相次いでいます。

総人口については、平成6年の213,360人（外国人除く）をピークに減少に転じており、少子高齢化も顕著です。さらに、東日本大震災以降、沿岸部を中心に転出が急増しており、平成27年1月1日現在、本市の人口は199,152人（外国人除く）となっています。

このような状況において、子どもから高齢者まですべての市民がいつまでも安心して心豊かに暮らすことができるようにするためには、本市が持続可能な都市構造を再構築する必要があります。

つまり、居住と都市機能がコンパクトにまとまった本市の強みをより生かし、沼津駅を中心に、誰もが自由に移動でき、より快適で便利な居住空間の形成を図らなければなりません。

本計画は、沼津駅を中心とした区域のうち、特にまちなか（範囲は次項）について、市民、事業者と、将来のイメージを共有し、多様な世代の豊かなライフスタイルの基盤となる住宅や住環境の将来像を明らかにし、これに基づく施策を提案し、もって魅力ある居住空間を構築し、まちなか居住を促進することを目的としています。

1-2 計画の期間

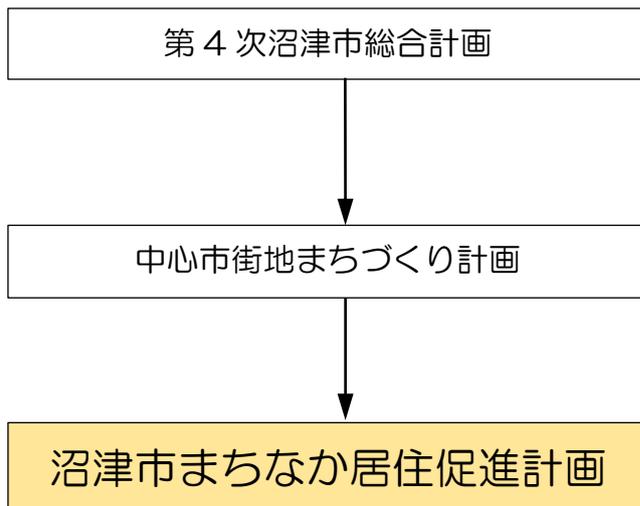
計画期間は、平成27年度から10年間とします。

なお、概ね5年を目途に見直しを行うほか、上位計画、関連計画の改正や社会情勢の変化に応じ、必要性を勘案したうえで見直すものとします。

1-3 計画の位置付け

本計画は、第4次沼津市総合計画を上位計画とし、中心市街地まちづくり計画の実施計画として策定します。

■計画の位置付け



1-4 まちなかの区域について

まちなかの区域は、第4次沼津市総合計画における中心核（沼津駅を中心に概ね1kmの範囲）とし、具体的な施策については都度対象エリアを検討していきます。

■まちなかの区域

